

北海道告示第 10570 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

平成 30 年 6 月 18 日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 申請年月日
平成 30 年 5 月 23 日
- 2 法人の名称
株式会社 JDC
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 佐々木 良太
- 4 主たる事務所の所在地
北海道札幌市北区北 24 条西 3 丁目 1 番 1 号-301
- 5 実施する支援業務
入居相談（24 時間対応の相談窓口、自社のサブリース物件の紹介 外）
居住支援サービス（定期的な見守り、生活相談 外）
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市北区北 24 条西 3 丁目 1 番 1 号-301
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道より指定があった日
- 8 指定年月日
平成 30 年 6 月 18 日
- 9 指定番号
北海道指定第 5 号